

施策評価調書

統括課名	市民課	作成責任者(課長)氏名	木村 朋子		No.	1-3
関連課	スポーツ振興課、文化振興課			電話	141	
施策名	スポーツ・レクリエーション活動の充実					
総合計画の 施策体系	第2章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 第2節 健康・医療 ↳ 2 スポーツ・レクリエーション (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実 ※長期総合計画P63 ↳ ① 地域スポーツの振興 ② スポーツ事業の運営 ③ スポーツ団体等との連携 ④ 市民ゆっ旅施設事業の推進					
総合計画上の 施策基本方針	市民が楽しみながら、いつでも気軽に健康・体力づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション事業の拡充や生涯にわたってスポーツとの関わりを持てる環境の整備、スポーツ・レクリエーション施設の整備、改善を推進します。					
市民意識調査 関連項目結果	問12「生活環境の満足度(スポーツ・レクリエーション活動の場や機会)」 →どちらともいえない56.3%、どちらかといえば満足20.1%、どちらかといえば不満11.4%、不満である3.5%、満足している3.4%(※無回答5.2%)					
成果指標 の 推移	成果指標	現況値 (年度)	H29年度 達成値	目標値 (年度)	備考	
	①健康でいきいきした心とからだをつくるための運動・スポーツ実施率	61.0% (H23)	66.0% (H28)	70.0% (H32)	※①は成人の過去1年間のスポーツ実施率(スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査結果に基づく値)	
	②スポーツ少年団登録団体数	—	1団体 (H29)	6団体 (H32)		
	③総合型地域スポーツクラブ会員数	234人 (H26)	295人 (H29)	360人 (H32)		
	④市民ゆっ旅施設事業の提携事業者数	35事業者 (H26)	29事業者 (H29)	40事業者 (H32)		
施策を構成する 事務事業等	事務事業、補助金等の名称	施策への貢献度	事業の優先度	今後の方向性		
	① 市民ゆっ旅施設事業	低い	低い	廃止		
	②					
	③					
	④					
	⑤					
	⑥					
	⑦					
	⑧					
	⑨					
	⑩					
	⑪					
	⑫					
	⑬					
	⑭					
	⑮					
	⑯					
※備考						

一 次 評 価	①【施策を取り巻く環境及びその変化】 近年では、民間事業者による安価なツアー等が数多く企画されており、本事業の利用実績は著しく減少傾向にある。
	②【これまでの事務事業、補助金等の見直し状況】 宿泊施設の利用実績が特に減少傾向にあったことから、実施要綱を改正し、平成30年度からは日帰り温泉施設のみを協定事業者とし、事業を縮小させた。
	③【新規事業の予定、検討状況】 新規事業の検討は行っていない。
	④【施策目標、成果指標等の達成に向けた今後の課題】 特になし
	⑤【今後の見直し方針（投入する人員及び予算、施策を構成する事務事業等に見直しの余地はないか）】 利用実績が減少傾向にあり、本事業の必要性は極めて低いといえることから、平成30年度末をもって本事業を廃止する予定である。
	⑥【総合的意見（今後の施策展開、方向性等）】 利用実績が減少傾向にあり、本事業の必要性は極めて低いといえることや、平成28年度の行政評価で廃止が適当と評価されていることから、本事業を廃止することが適当である。
一 次 評 価	【総合的意見（今後の施策展開、方向性等）】 多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を創出し、体力の向上や精神的なストレスの解消など、心身の健康の保持増進や地域コミュニティの活性化等を図ることは重要な施策であり、今後も継続することが適当である。 スポーツ・レクリエーションについては、市内4地区で開催している地区ふれあいスポレク大会において、各地区における参加者の確保が難しくなっていることから、より多くの市民が参加することができる効果的な事業となるよう、開催地区の統合など、各地区の意見を踏まえて見直す必要がある。 また、本市のスポーツ振興を図る上では、スポーツ団体が多く加盟する武蔵村山市体育協会を財政基盤の安定した組織へと発展させていく必要があり、引き続き、同協会の法人化に向けた利点や課題を精査した上で、運営体制の強化に向けた取組を促していく必要がある。 さらに、公共施設予約システムについては、現行システムにおいて操作性や統計用データの抽出などに課題があるため、システム導入による効果を検証した上で、改善に向けた検討を進める必要がある。 なお、市民ゆっ旅施設事業については、民間事業者による安価な宿泊プランやツアーが企画され、利用者数が減少傾向にあり、本事業の必要性は低下しているため、廃止することが適当である。
	行政評価委員会意見 本施策は、スポーツ・レクリエーション事業の拡充等を図るものであり、市民のスポーツ実施率の向上に寄与している。 他方、成果指標に掲げるスポーツ少年団の登録団体数が目標を大きく下回る1団体に留まっていることや、過去に当委員会から意見を付した社会教育団体補助金及び地区ふれあいスポレク大会交付金の見直しが行われていないことから、施策を構成する事務事業等については依然として課題が残る。 よって、今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、市民のスポーツへの関心が高まっていることから、施策を構成する事務事業等が抱える課題を改めて精査した上で、効果的な見直しを行うことにより、施策を継続するだけでなく発展させていくことが肝要である。 なお、公共施設予約システムについては、導入から3年が経過し、操作性などの課題が浮き彫りになっている現状を踏まえ、合理的かつ効果的なシステム改修を行うことで市民への説明責任を果たす必要があり、また、市民ゆっ旅施設事業については一次評価及び二次評価と同様に廃止することが適当であると判断する。